

令和2年度事業計画

当社は、昭和45年に設立され、令和2年度で51年目を迎えます。

この間、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与してまいりました。

現在、公共事業を巡る状況は大きく変化しており、なかでも、近年の気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化から、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の取り組みは、喫緊の課題となっています。

県内では、南海トラフ地震対策におけるハード整備や四国8の字ネットワークの整備は着実に進行していますが、各種インフラの老朽化対策をはじめ、安全で暮らしやすい県土づくりに向けたインフラ整備は、まだ途上にあります。

こうした状況の下、当社には特に、災害復旧事業及び国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に対応したインフラ整備への重点的な支援が期待されています。

令和2年度も、公共事業に関する「働き方改革」や「生産性向上」を念頭に、公益法人としての使命を十分に自覚したうえで、県、市町村及び関係機関と連携して、次の事業を実施します。

第1 公益目的事業

公1 社会資本整備の品質を確保する事業

(1) 技術相談

- ア 建設に関する技術相談
- イ 建設技術に関する図書資料、ホームページによる技術情報の提供

(2) 積算、技術審査、監督、検査

- ア 県、市町村等の建設事業に係る積算、監督、検査
- イ 品確法に基づく総合評価方式による技術審査
- ウ 庁舎等建築工事の技術支援
- エ 道路施設のメンテナンス支援

(3) 土木技術総合支援

(4) 土木積算システムの運用管理

- ア 土木積算システムに関する歩掛・単価改定等の管理
- イ 市町村等への土木積算システムの提供

(5) CALS/EC支援 (ICT活用支援)

(6) 技術職員受入れによる人材育成

- ア 高知県土木部新規採用技術職員研修
- イ 市町村新任土木技術職員研修
- ウ 市町村職員長期建設技術実務研修

(7) 防災対策の強化

- ア 建設業の事業継続計画（BCP）策定の普及と支援
- イ 南海トラフ地震対策の推進や災害復旧の支援
- ウ 高知県防災エキスパート事務局

(8) 市町村向けの工事成績評定の統一基準の検討

公2 安全・安心な住環境を実現するための建築物の確認・検査 及び住宅相談事業

(1) 建築基準法に基づく指定確認検査機関業務

(2) 住宅相談事業

公3 社会資本整備に関連する研修等事業

令和2年度研修計画概要

(単位：人)

講座名	対象者	期間	予定人員
*一般研修			
土木技術職員初任者研修	市町村	1.5日	20
土木技術職員研修（基礎Ⅰ）	県・市町村	4日	30
土木技術職員研修（基礎Ⅱ）	県・市町村	4日	30
土木技術研修（公共工事の品質確保）	市町村	1日	30
土木技術専門研修	県・市町村・民間	2日	30
建設工事技術者研修（県下8会場）	民間	各0.5日	2,500
*高知CALS/EC実務研修			
CAD（基本）	県職員	2日	20
CAD（応用）	県職員	2日*2回	40
*市町村CALS/EC実務研修			
CAD基礎編	市町村	1日	20
CAD実務編	市町村	1日	20
*その他			
維持管理エキスパート研修「初級」 （橋梁、法面・擁壁、トンネル）	民間	3分野*3回	30*9=270
維持管理エキスパート研修「中級」 （橋梁、法面・擁壁、トンネル）	民間	3分野*2回	30*6=180
維持管理エキスパート研修「上級」 （橋梁、法面・擁壁、トンネル）	民間	一括*2回	30*2=60
新技術・新工法研修	県・市町村・民間	1日*2回	150*2=300
第21回高知県建設技術研究発表会	県・市町村・民間	1日	250
高知県防災エキスパート研修	防災エキスパート ・県・市町村	1日	100
インターンシップ受け入れ	高知工科大	2週間	1

第2 収益事業

収1 測量設計事業、図書事業

(1) 測量設計事業

- ア 県、市町村等の建設事業に係る測量設計
- イ 公共施設台帳整備等

(2) 図書事業

- ア 当社が行う研修のテキストの販売
- イ 高知県が定めた技術図書の編集、販売
- ウ 株式会社井上書院との委託に基づく同社発行図書の販売

収2 指定確認検査機関事業以外の建築関連事業

(1) 住宅保証機構株式会社が実施する住宅瑕疵担保責任保険等の事務機 関業務

(2) 登録住宅性能評価機関関連業務

- ア 住宅性能評価
- イ 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査
- ウ 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査
- エ 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）に係る技術的審査

(3) 独立行政法人住宅金融支援機構との協定に基づく適合証明の業務

(4) こうち木の住まいづくり助成事業に係る県からの委託業務（交付申 請書の書類審査及び現地審査）

第3 設立50周年記念事業

当社は、令和2年4月10日に設立50周年の記念の日を迎えます。これを記念して、公益目的事業、収益事業を横断する次の事業を実施します。

- 1 記念式典の開催
- 2 記念誌の発行